

衆議院議員総選挙の期日前投票事務従事者募集要項

1 募集内容：衆議院議員総選挙の期日前投票事務従事者

2 業務期間：①衆議院議員総選挙（令和6年10月16日（水）～ 10月26日（土））

3 勤務時間：

区分	午前	午後	夕方
時間	8時30分～12時30分	12時30分～16時30分	16時30分～20時30分

※勤務は、各区分を最小単位とし、原則として途中交代はできません。

※休憩時間を設けていないため、連続して勤務する際は15分程度休憩してください。

4 担当業務及び配置人数

担当名	配置数	業務内容
案内係	2名	・来庁者を案内し、入場券が本人のものか確認する。 ・宣誓書の記載を案内する。 ・投票者を受付へ案内する。
交付係	3名	・投票用紙を交付する。 ・投票用紙の入れ忘れや持ち帰りに気を付ける。

※開始15分前には出勤し、服装に気を付けて下さい（**Tシャツ、短パン、サンダル等は厳禁**）

5 単価：平日：4,000円/区分、土日：5,000円/区分

6 応募要件

①読谷村内に住所を有する選挙権を有する18歳以上の者（高校在学中の者は除きます。）

②勤務中に知り得た秘密を守り、公正な選挙の執行のために従事できる者

7 募集期間、方法

募集期間：令和6年10月2日（水）～令和6年10月16日（水）

応募方法：必要書類を読谷村役場総務課の窓口へ提出

①申請書、②添付資料（履歴書、診断書、勤務希望表、宣言書、個人番号が分かる写し）

提出先：読谷村役場 総務課（役場庁舎3階）

8 その他

○勤務時間を変更する際は、原則として2日前までに事務局へ連絡すること。

○連続して勤務する場合、食事は各自で用意すること

問い合わせ先

読谷村選挙管理委員会事務局

津波、當山（電話：982-9227）

衆議院議員総選挙の期日前投票事務従事者登録申請書

令和 年 月 日

読谷村選挙管理委員長 殿

住所：

氏名： 印

衆議院議員総選挙における期日前投票事務従事者の登録について、関係書類を添えて申請します。

記

1. 勤務期間：①衆議院議員総選挙（令和6年10月16日（水）～10月26日（土））
2. 勤務場所：読谷村役場庁舎1階 村民ホール
3. 希望範囲：勤務希望表（別添）のとおり
4. 添付資料
 - ①履歴書
 - ②健康診断書（6ヶ月以内）
 - ③勤務希望表
 - ④飲酒運転根絶宣言書
 - ⑤個人番号が分かる書類の写し

以上

衆議院議員総選挙の期日前投票事務勤務希望表

氏名： _____

日付	午前 8時30分～12時30分	午後 12時30分～16時30分	夕方 16時30分～20時30分
10月16日（水）			
10月17日（木）			
10月18日（金）			
10月19日（土）			
10月20日（日）			
10月21日（月）			
10月22日（火）			
10月23日（水）			
10月24日（木）			
10月25日（金）			
10月26日（土）			

（記入方法）

- ①期日前投票事務を希望する時間帯に「○」を記入して下さい。
- ②希望者が重なる場合は、事務局で調整しますので、ご了承下さい。
- ③希望した時間帯で都合が合わなくなってしまった場合は、2日前には連絡して下さい。

読谷村選挙管理委員長殿

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する大変危険で許されない行為であり、何の罪のない人を巻き込み、時には命を奪う悪質な犯罪である。

こうした飲酒運転を根絶する取り組みは、各地域において展開されておりますが、依然として飲酒絡みの交通事故は後を絶ちません。

私たちは、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く心に刻み込み、一人ひとりが飲酒運転を根絶する決意を固くし沖縄県飲酒運転根絶条例に規定された取り組みを実践し、家庭や職場、さらには地域が一体となって飲酒運転を根絶するため、次のことを誓います。

- 一 酒を飲んだら絶対に運転しない
- 一 運転する人には絶対酒を勧めない
- 一 酒を飲んで運転する人に絶対に車を貸さない
- 一 酒を飲んだ人が運転する車に絶対同乗しない
- 一 ハンドルキーパー運動を広げる

以上宣言します。

令和 年 月 日

氏名
